

ae ひとりぼっちをつくらない地域づくり

社協だより

No.269 2月 2019

法律相談 原則毎月第2木曜日13時~15時 障害者ふれあいセンター 前日正午までの予約要(先着4名) 079-492-8668まで
 心配ごと相談 原則毎月第1・3・4木曜日13時30分~14時30分 予約不要(第1木)総合福祉会館(第3木)母里福祉会館(第4木)障害者ふれあいセンター

3/25(月) ボランティア連絡会 啓発講演会

わたしたち、

こんな風に地域で暮らしています

大阪府生野区在住の全盲の双子の兄弟大井佑真さん、和真さんに地域のつながりの中で暮らしている様子をお話していただきます。友達と一緒に学校に通いたい、地域の学校に行きたいという2人の思いをお母さんの大井雅美さんの進行でお伝えします。マラソンやサイクリングにもチャレンジされているそうです。みなさんぜひ聞きに来てください。

日時：平成31年**3月25日**(月) (参加無料 申込不要)
 10:00~11:30
 場所：稲美町立コミュニティセンター4階 ホール
 (稲美町国岡1-1)
 講師：大井雅美氏、佑真氏、和真氏

【お詫びと訂正】
 社協だより平成31年1月号1ページにおきまして、掲載内容に誤りがありました。お詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正いたします。
 大西 英子さん(らくちん座) ⇒ 【正】(稲美町肢体不自由児者親の会及びポンポコー座)

編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会
 〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
 TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
 (社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15
 ※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

ボランティアページ no.163

VOICE

社会福祉協議会では、皆さまからのあたたかいお気持ちを金銭もしくは物品でお預りしています。皆様から寄せられた善意は地域の福祉にご活用させて頂いています。

(活用先)
 ・緊急生活支援事業
 ・生活にお困りの方への応援
 ・災害見舞金
 ・車いす等福祉用具購入 など

善意の預託ありがとうございました

(平成30年12月受付分)

金銭寄附		氏名(敬称略)	金額	内容
金銭寄附		稲美町茶道協会	¥5,000	寄附
		匿名	¥50,000	寄附
		加古郡衛生事務組合	¥12,965	寄附
		匿名	¥30,000	寄附
		加古川友の会	¥5,000	寄附
		ADEKA労働組合	¥20,000	寄附
物品預託		氏名(敬称略)	物品	内容
物品預託		匿名	米30kg	寄附
		匿名	タオル多数	寄附
		匿名	米9kg	寄附
		匿名	米60kg	寄附
		匿名	もち米30kg	寄附
		匿名	食材、物品	寄附
		北新田営農組合	米9kg	寄附
	稲美ライオンズクラブ	車両1台	寄附	



H30.12.25 寄贈式

創立55周年を迎えられた稲美ライオンズクラブ様から、軽自動車1台 ご寄贈いただきました。

ご寄贈いただいた自動車は大切に利用させていただきます。ありがとうございました。

稲美町社会福祉協議会
 (稲美ライオンズクラブ55周年記念)



ガールスカウト兵庫県第26団の皆さんから歳末たすけあい募金を受け取りました



12/21(金)
 募金して下さった方へ隊員手づくりのしおりをプレゼント

ふくし豆知識

書損じはがきをご寄附いただけませんか?

- 多めに買って余ってしまった年賀状
- 書き損じや印刷ミスのはがき
- 古い未使用のはがき
- ご自宅で眠っている切手等

これらを活用させていただきませんか? よろしくお願いたします。

社協のつなやき スマートフォンなどの普及により以前からは考えられないほど指先が忙しくなりました。買物や調べものなど体を運ばなくとも指一本でできる時代です。これはこれで便利ですが、それに伴い運動が生活から切り離されつつあります。昔のアナログな時代、生活には必ず運動が付きものでした。今は意識的に運動しなければいけない時代になったということですね。私も意識的に運動したいと思います。暖かくなったら。(S.T)

編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会
 〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
 TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
 (社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15
 ※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

オープンカフェ 原則毎月第2金曜日 10時~11時30分 障害者ふれあいセンター フリードリンク100円
 善意銀行 随時
 福祉会費 毎年6月
 共同募金 毎年10月1日~12月31日
 歳末助け合い募金 毎年12月
 いつもあたたかいご協力ありがとうございます

ボランティアページ no.163

VOICE

ハンドベルは実際にふれて一緒に演奏することもできますよ。

皆さまからの福祉会費で実施する事業です

毎月第2金曜日は、社協オープンカフェ

- 2/8(金) ハンドベルカフェ (ハンドベルグループ ポコ ア ポコ)
- 3/8(金) 歌謡カフェ (POPスター)

- ◆とき 原則毎月第2金曜日 10:00~11:30
- ◇ところ 障害者ふれあいセンター 2階 多目的室
- ◆利用料 フリードリンク 100円 (お茶菓子付)

赤い羽根共同募金で実施します

耳の日のつどい

とき) 平成31年3月16日(土)
13:30~15:00

ところ) 稲美町立加古福祉会館
(稲美町加古4369-3)

講師) 岩本 吉正氏
(兵庫県聴覚障害者協会 理事)

内容) 手話言語条例について

聞こえの仕組みや聴覚障害について学びませんか。
簡単な手話体験をすることもできます。
どなたでもご参加いただけます。

参加無料

♪我が家のスマイル リレーでつなごう♪

スマイルパト

NO.102



なかむら
中村 のあ
希歩ちゃん (10歳)
ほの
歩乃ちゃん (5歳)
愛犬マロン (12歳)

いつも、笑顔でいようね

わだい

福祉学習は、赤い羽根共同募金で実施しています。

◆10/31(水) 稲美中学校 福祉学習
認知症サポーター養成講座



参加: 1年生109名

認知症について学び、
インスタントシニア体験
をしました。

◆12/6(木) 天満小学校 福祉学習
車いす体験



参加: 5年生113名、ボランティア2名

▲車いす学習を通して、「みんなと一緒に暮らすため」には、
自分たちに何が出来るかを考えました。

◆12/11(火) 天満南小学校 福祉学習
車いす体験

【感想】

●困っている人がいたら、「笑顔」と「優しさ」を大切に声をかけてみたいと思いました。
●車いすを横にすると、手洗い場で手を洗いがやることが分かりました。
●前に、お母さんがエレベーターで車いすの方に声をかけていました。わたしもお母さんみたいに声をかけてみたいと思います。

参加: 4~6年生96名



▲学習の感想をいただきました

ふくし豆知識

稲美町社協スローガン

「ひとりぼっちをつくらない地域づくり」

は、ユニバーサル社会の実現につながります



※ユニバーサル社会とは・・・

「だれもが暮らしやすい社会」 「だれもが社会参加できる社会」

兵庫県では、
ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例(平成30年4月1日施行)に基づき、

年齢・性別・障がいの有無・文化などの違いにかかわらず、
だれもが社会の一員として、支え合い、安心して暮らし、
自分の存在を誇らしく感じ、持てる力を発揮して元気に活動できる社会
の実現を目指しています。

「ノーマライゼーション」から「ソーシャルインクルージョン」へ

※ノーマライゼーション・・・障害のある人が、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであるという考え方

※ソーシャルインクルージョン・・・すべての人が孤立、排除された状態ではなく、社会の構成員として迎えられ、普通の生活が送れるような条件を整えることで、支え合いながら共に生きるという考え方

稲美町社会福祉協議会でもさまざまな取り組みを積み重ねていきたいと考えています。

職員募集 在宅生活を応援するスタッフ、募集しています

「療養通所介護事業所 ひだまり畑」で一緒に働きませんか?

ひだまり畑は、中重度要介護者や自宅療養されている重症心身障がい児(者)が通所する事業所です。
1日の利用者は1~4人でアットホームな雰囲気です。

看護職員(非常勤)

資格: 正看護師、普通運転免許(AT車限定可)
賃金: 時給1,500円、試用期間3か月は1,200円
時間: 9:00~16:00、時間・日数は応相談、
利用者の人数に合わせて勤務の変更あり
休日: 土日祝

お問合せは
稲美町社会福祉協議会
☎079-492-8668まで

編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

ほっとファミリー(認知症を学ぶ会) 原則毎月第4木曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター
介護相談・認知症相談 相談随時 ますはお電話ください(月~金 9時~17時 祝日除く) 079-492-8668まで
さくら草の会(介護者の会) 原則毎月第4金曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター